

2-6 くまもと農業を下支えする基盤の整備と 多面的機能を生かした中山間地域等の振興

(1) くまもと農業を下支えする基盤の整備

- 基盤整備事業や農村集落の協同活動への支援などを通じて、「水」と「土」を育み、「人」と「里」を磨き上げ、稼げる農業、持続可能な農村を実現するための施策を展開しています。
- そして、豊かな農業農村を次世代へ継承していきます。

農業農村整備の展開方向

くまもとの『宝』である農業・農村を守り育てていくため、農地や農業用水などの生産基盤をしっかり見つめ、これを支える担い手を見守るとともに、農地集積や6次産業化など稼げる農業を目指す地域づくりを支援していきます。これにより、「農業の持続的な発展」、「農村地域の維持・再生」を図っていきます。

農業農村整備の展開方向にあっては、農村の基礎を支える重要な農業資源である「水」と「土」を守る産業政策と、大切な農業資源を守り豊かな農村を育む地域資源の「人」と「里」を磨き上げる地域政策を車の両輪とした農業農村整備を推進していきます。

さらには、美しい農村景観や豊かな地下水などの地域資源を次世代へ継承していきます。



① 農業生産構造の変革と効率化・加速化

ほ場整備事業は、農地の大区画化、農業水利施設等の整備を総合的に実施することで機械作業や水管理等を容易にし、労働生産性が飛躍的に向上します。また、農地の汎用化を図り、さらに担い手へ農地を集積することで、効率のかつ、多彩で高品質な農産物の生産を可能にするとともに、こうした生産条件が整った地域を中心にメガ法人が設立されるなど、くまもとの農業の「生産構造の変革と効率化」を下支えしています。

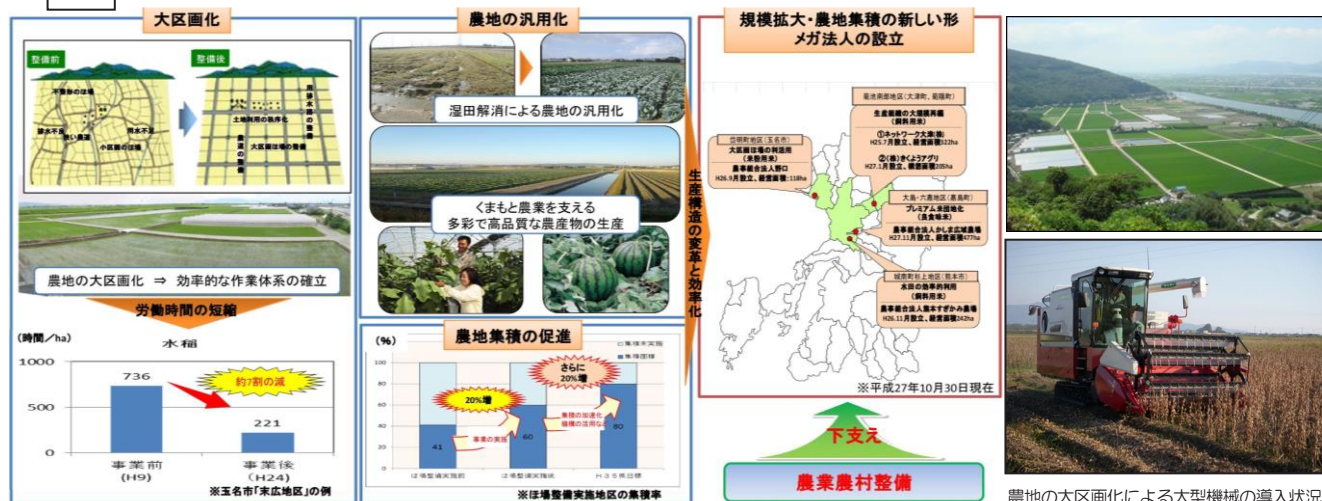
活用事業

※農業競争力強化基盤整備事業

大区画化・汎用化等の農地整備について、農地中間管理機構と連携し推進します。

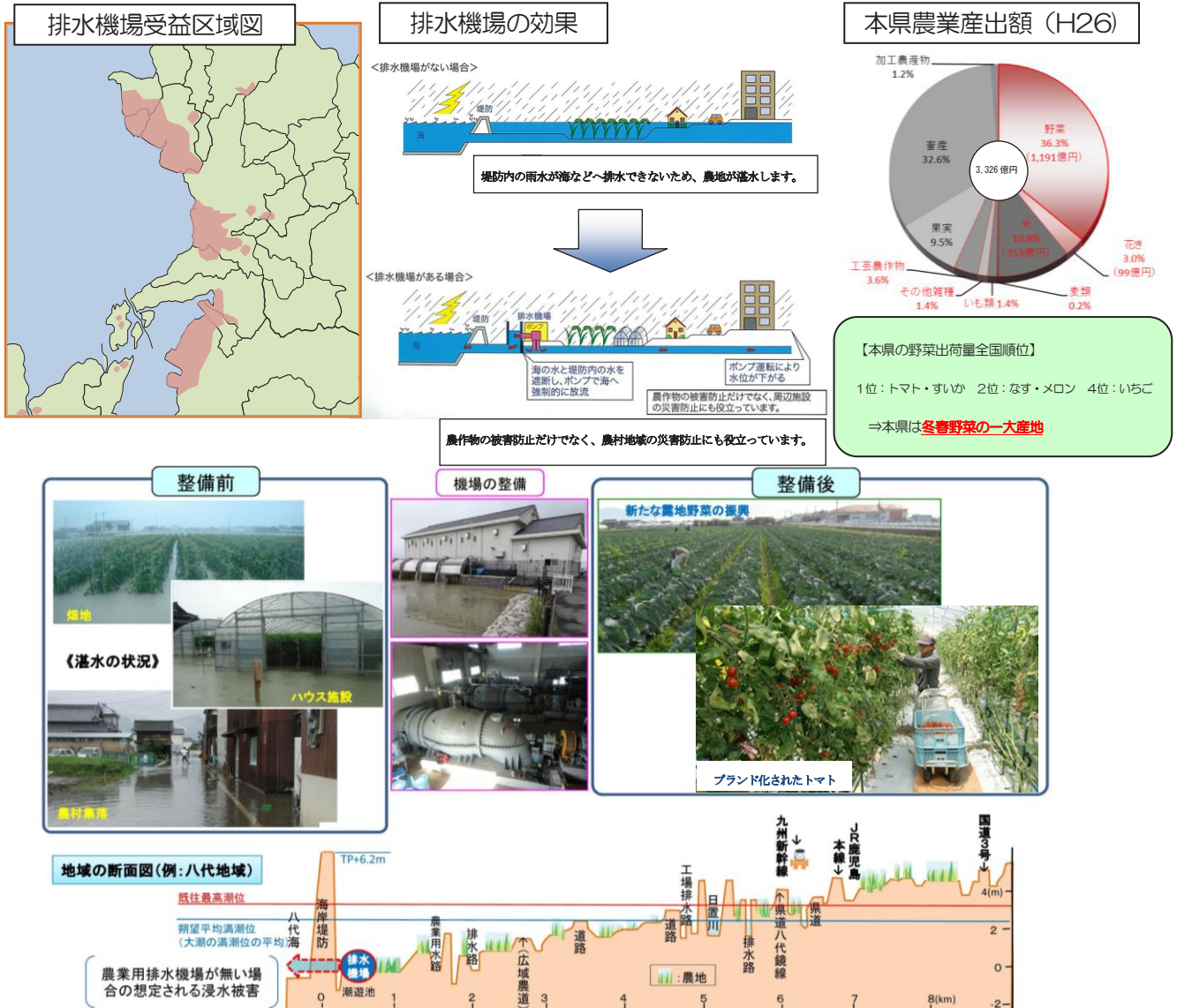
※農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構とも連携しつつ、きめ細かな農地・農業水利施設の整備を推進します。



② 高生産性複合経営を支える排水対策

本県の広大な干拓地は、標高が低く排水不良地帯であるため、稲作中心の営農が行われてきました。また、地域全体が度重なる浸水被害等に悩まされるなど、稼げる農業の実現に向け多くの課題がありました。このことから、排水対策として排水機場等を積極的に整備したことで、地域の無湛水化、地下水位の低下による農地の汎用化が可能となり、施設園芸等の高生産性農業の発展を加速化させました。また、これらの施設は地域の安全安心にも大きな役割を担っています。



③ 農村地域における水土里ネットの地域貢献

水土里ネットは排水機場をはじめとした土地改良施設の維持管理を主な業務としていますが、その他にも農地・水の保全活動による地域の活性化にも大いに貢献しています。

主な活動として、子ども達や都市住民を対象とした「田んぼの学校」や「土地改良施設の見学ツアー」を開催するなど、多面的機能の啓発及び保全活動を実施しています。

○広域連携（森・里・海）による地域資源の活用

平成15年から全国に先駆けて、環境支払いの取組を実施し、地産地消による地域経済へ貢献するとともに、地下水資源のかん養に貢献しています。

○地下水かん養プロジェクトの仕組み



④ 「くまもと農地GIS」を活用した 多面的機能支払への取組支援

熊本県では、全国に先駆けて県下全域の農地情報を利活用できる「くまもと農地GIS」を構築し、運用しています。その中で、多面的機能支払推進協議会と連携し「くまもと農地GIS」内に多面的機能支払事業支援ツールを開発しました。

本ツールでは、活動計画図作成、現地確認、施工実績入力等の作業が可能となり、事務作業の効率化を実現しています。

今後も、利用者のニーズに応じたツールの開発・機能の充実を図ります。



【例】システムを活用して「多面的機能支払」の取組を支援しています

(2) 多面的機能を生かした中山間地域等の振興

・多面的機能支払

農村地域の高齢化、人口減少等により、地域ぐるみで行う水路、農道等の地域資源の保管理が困難となってきました。このため、農業・農村の有する多面的機能が適切に発揮されるよう、営農の継続を支える地域活動に対して支援を行います。



多面的機能支払事業を活用した取組状況

○農業・農村は、食糧供給のみならず、「国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承」等の多面的機能を有しています。

○中山間地域におけるこれら多面的機能の良好な発揮と、これらを活かした更なる振興に向けた取組を支援し、「持続可能で元気な農山漁村づくり」を目指します。

・中山間地域等直接支払

中山間地域等の条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差（生産費）を支援するとともに、都市との交流、6次産業化などを進めます。

中山間地域等直接支払事業
を活用した取組状況



・くまもと里モンプロジェクト

農林水産業や農山漁村の多面性をさらに発揮させるため、3つのテーマに沿った住民主体の幅広い取組を支援しており、平成25年度からの3年間に於いて、514件が県内各地で展開されました。

引き続き、こうした各地域での地域活性化に向けた取組の流れを止めないよう支援します。



2-7 地産地消の推進・食文化の継承に関する主な取組

(1) 地産地消

- 平成21年3月に「くまもと地産地消推進県民条例」が制定されました。地産地消とは、県内で生産された農林水産物などを、より身近な地域で優先して消費することをいいます。
- 「くまもと地産地消」では、県内農林水産物への理解を深め、地域活性化を促進し、県民の皆様の郷土愛をはぐくむ取組みを進めています。
- さらに、県民一人一人が、生産者の取組を尊重しながら、学校や職場、家庭の中で日常的に地産地消を意識し、実際の消費行動に移してもらえるよう、さらなる普及、浸透を図ります。
- また、条例では、行政（県、市町村）、生産者、事業者、そして県民の皆さんがお互いに連携・協力することで、地産地消を進めることを目指しています。

まずは身近なところから、地産地消に取り組みましょう！

例えば・・・

- 食材を買うときは出来るだけ「地元産」や「熊本県産」を選びましょう。
- 外食の際は、「地元産」や「熊本県産」の食材を使用しているお店やメニューを選びましょう。（県地産地消サイトでは地産地消協力店を御案内しています）
- 農業体験や漁業体験などの地域イベントに参加してみましょう。
- 農林水産業に関する地域の伝統行事やお祭りに参加してみましょう。

○熊本県地産地消サイト

「地産地消」を促進し、消費者と生産者の共生関係づくりを図るため、熊本県の多彩な農林水産物やそれを使った料理、食や農に関するイベント、リレーコラムなどの情報を提供しています。

<ホームページアドレス>

<http://cyber.pref.kumamoto.jp/chisan/>



「地産地消サイト」トップ画面



地産地消協力店ページと目印の旗

※「地産地消協力店」とは、県民の皆さんに県産品の旬やその食べ方などを分かりやすくPRするなど、県産品の購入・利用促進に協力していただく店舗です。

○「くまもとジビエ研究会」の活動

「くまもとジビエ研究会」は平成24年11月に設立されました。捕獲したシカ及びイノシシの肉（「くまもとジビエ」）を地域資源として有効に活用し消費の拡大を図ることで、地域の活性化に資することを目的としています。

会員は処理施設関係者、飲食店業者、行政関係者等で組織し、研修会、検討会、消費拡大のためのジビエ料理フェア等を実施しています。

<ホームページアドレス>

<http://kumamoto-gibier.com/>



「くまもとジビエ研究会」ロゴマーク



研究会の研修風景

（2）食文化の継承

○くまもとふるさと食の名人の活動

熊本県の郷土料理について卓越した知識・技術・経験を有し、伝承活動等に取り組む方を「くまもとふるさと食の名人」に認定。地域での食文化伝承活動や加工品開発等を支援しています。



小学生への食育・伝承活動



地域の産物を使った加工品の販売・開発

くまもとふるさと食の名人の認定状況(人)

	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
新規認定数	56	54	45	24	19	29	29	24	20	14	17	23	25	17	23
活動者数	56	110	155	179	198	210	229	244	259	268	275	282	292	296	315